

前回検討委員会から現在までの調査、検討事項報告

【 前回の検討内容 】

平成 24 年 12 月 26 日開催の第 2 回検討委員会において、下記の内容について、委員の皆様より了承をいただくとともに、今後、確認する必要がある内容についても次のとおり、抽出していただきました。

(了承事項)

- 当該、跡地利用に関しては、将来土地利用を考慮して暫定土地利用を考えていく。
- 上記の内容により、平成 25 年度より暫定土地利用を施行することは困難であると考えられるため、平成 25 年度については現状を維持管理していくこととし、管理方法を検討する。
- 当初のスケジュールで示されている平成 24 年度中に土地利用の方向性をまとめることは困難なため、25 年度も継続して検討を進めていく。
- 次回は、現地確認を実施し当該地の現状を把握したうえで、会議を行う。また、町が用地取得した時点で再度、町民に対して「現地見学会」を開催し町の財産であることを町民へ P R していく。

(確認事項)

- 町民等にボランティアとして参加してもらい、行政と町民が一体となって維持管理を行うことが望ましい。
そのために、必要なボランティア募集方法や草刈り等実施内容の確認。
- 町民に町が当該地を取得したことを周知する意味での、当該地を利用したイベント（町事業）の開催の可能性確認。

【 前回検討委員会後の対応 】

前回の検討委員会終了後、庁内プロジェクトを開催し「確認事項」についての検討を行いました。維持管理については、ボランティアを募る維持管理手法の抽出を行いました。また、イベント等の開催については現状の課題を抽出したうえで各自持ち帰り所属部署で意向確認や開催の可能性を検討してもらうこととなりました。

【 ボランティアを募る維持管理方法の抽出 】

(抽出結果)

- ① 町ホームページ、広報にのみやによる全町民を対象とした募集
- ② 町ボランティア団体等、各種団体への募集
- ③ 町職員の参加による体制の強化
- ④ 現状維持したうえでの土地利用及び維持管理を条件とした企業への貸し出し

(課題等)

抽出結果全ての課題としては、以下の事が考えられる。

- ・水道、電気等のライフラインの確保
- ・駐車場がない状態での募集で、応募があるか
- ・傷害保険等の加入の必要性

個別の課題としては、以下の事が考えられる。

- ・①及び④については、応募があるのか、無かった場合の対応をどうするのか。
- ・②については、募集ではあるが各種団体に町が依頼するかたちになり、各種団体から様々な要望があがる可能性がある。
- ・③については、勤務に支障がない範囲で、どの程度の協力がえられるか解らない。

【 予算計上の検討 】

現在、課題解決に向け、以下の内容について予算計上を検討しています。

内 容	担当課名	概 要
管理委託料	公共施設課	周辺の住環境保全等、緊急な対応をするために専門業者へ最小限の管理を委託するための経費を計上予定
水道・電気	〃	現況確認の上、基本料金程度を計上予定
トイレ整備	〃	既存トイレの改修若しくは簡易トイレの設置を検討し、必要経費を計上予定
傷害保険	企画財政課	草刈りに必要な傷害保険を検討し、計上予定

【 今後のスケジュール 】

平成 25 年 1 月 29 日 第 3 回検討委員会の開催

- ・平成 25 年度の維持管理方法の確定
- ・将来土地利用構想の検討

平成 25 年 2 月下旬 第 4 回検討委員会の開催

- ・維持管理手法の具体的計画の確認
- ・将来土地利用構想の検討

平成 25 年 4 月以降 検討委員会の開催（年間 3 ～ 4 回程度を予定）

- ・将来土地利用構想の検討
- ・将来を考慮した暫定土地利用の可能性検討

【平成25年度の維持管理方法検討・確定にあたって】

① 町ホームページ、広報にのみやによる全町民を対象とした募集

- ・あらゆる周知方法を利用して、多くの町民に参加してもらうことで当該地が町民の財産である認識を高め、まちづくりに参加してもらう場をつくる。
- ・町民以外の参加、二宮町や当該地に興味のある方に参加してもらうことで、町のPRにつながる。
- ・応募があるのか、無かった場合の対応をどうするのが課題。

② 町ボランティア団体等、各種団体への募集

- ・農業体験ボランティアや公園愛護会など、草刈りや樹木管理に精通している団体への参加やその他のボランティア団体への参加を呼び掛けることで、お互いの懇親、他団体への参加促進につながる。
- ・募集ではあるが各種団体に町が呼び掛けるかたちになり、各種団体から様々な要望があがる可能性があり、対応が課題。

③ 町職員の参加による体制の強化

- ・町職員が担当部課を越え、今まで以上に横断的に参加する体制づくりができる。
- ・町職員の人数に限りがあり、適正な維持管理ができるか不安がある。

④ 現状維持したうえでの土地利用及び維持管理を条件とした企業への貸し出し

- ・一定の期限付きで維持管理を含めた貸出を行うことで、賃借料等による町への収入が見込める。
- ・応募があるのか、無かった場合の対応をどうするのが課題。

⑤ その他

- ・上記①から④の維持管理方法を複合的に活用することで、より適正な維持管理を行う。
- ・当該地を分割して考え、それぞれの用地にあった維持管理方法を採用する。